

立川市公共下水道錦幹線等建設工事委託に関する基本協定

上記の議案を提出する。

平成 30 年 2 月 20 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市公共下水道錦幹線等建設工事委託に関する基本協定

立川市公共下水道錦幹線等建設工事を施行するため、次のとおり委託に関する基本協定を締結する。

記

- 1 協定の名称 立川市公共下水道錦幹線等建設工事委託に関する基本協定
- 2 協定の方法 随意契約
- 3 協定の金額 8,837,000,000円（建設工事の予定概算事業費）
- 4 協定の相手方

東京都文京区湯島2丁目31番27号

日本下水道事業団

理事長 辻 原 俊 博

- 5 着手及び完成予定

平成30年度から平成35年度まで

- 6 内 容 (1) 施設概要

ア 立川市公共下水道錦幹線

(ア) 位置 起点 立川市錦町5丁目

終点 国立市泉1丁目

(イ) 延長 約3,400メートル

イ 下水道送水施設

(ア) 排除方式 合流式

(イ) ポンプ能力 最大 2.962 立方メートル／秒（自然流下による送水施設のため、ポンプ設備は、不用）

- (2) 設計概要

ア 土木工事 一式

イ 建築工事 一式

ウ 機械設備工事 一式

エ 電気設備工事 一式

位置図



